

平成25年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成25年11月25日(月) 午前9時30分～午前10時32分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 生駒市小中一貫教育懇話会について
- (2) 学校給食センター運営協議会からの提言について
- (3) 平成25年生駒市議会第5回(12月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

委員長 山本吉延

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙

教育総務課長 真銅 宏

教育指導課長 伊東英治

学校給食センター所長 平田治樹

生涯学習課長 西野 敦

図書館長 向田真理子

スポーツ振興課長 中田和也

教育総務課課長補佐 藤本清夫

教育指導課課長補佐 吉村 茂

生涯学習課課長補佐 錦好見

教育指導課指導主事 浅井育代

教育総務課庶務係長 松田 悟

教育総務課(書記) 松井 恵

6 傍聴者 2名

午前9時30分 開会

○山本委員長：ただ今から、平成25年生駒市教育委員会第11回定例会を開催いたします。

~~~~~

○山本委員長：それでは日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前9時30分から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認め、第11回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前9時30分から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

12月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○山本委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第4、報告第21号、生駒市小中一貫教育懇話会についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：本年2月から10月にかけて、8回にわたって開かれました小中一貫教育懇話会の報告を申し上げます。

お手元の資料1には、8回の懇話会の流れをお示ししております。毎回、テーマを事務局で決めて、それに基づいて、参加者からご意見をいただいております。資料4に挙げましたイメージ図も、懇話会でより具体的に小中一貫校のイメージを示してほしいというご意見をいただいたことから、事務局が作成して懇話会に提示し、さらにご意見をいただいております。

また参加者のご意見に基づいて、資料1の裏側のページに示しましたような講演会、説明会、先進事例の視察なども行ってまいりました。同時に市として、あるいは市教育委員会としても、資料2に示しましたように私どもが考えている小中一貫教育についての市民へのご説明と先進事例の理解にも努めてまいりました。

参加いただきました方々は毎回、必ずしも同じではありませんでしたが、資料3に示しましたように、学識経験者、生駒北中学校の保護者代表、地元自治会の代表、小中学校の教職員の代表でございました。

懇話会でいただきましたご意見は、詳細な議事録にまとめて市のホームページで公開し、さらに懇話会だよりという紙の報告文書も作成して学校、自治会を通じて地域の方々にお知らせしてまいりました。

お手元の報告文書をご覧ください。

私ども教育委員会事務局は参加者の確認に基づいて、小中一貫教育懇話会での意見を次のようにとりまとめました。

第1回から第3回では、大きく3つの意見がありました。1つ目は、小中一貫教育に関する情報不足で、不安があるので、講演会・説明会をもっとして欲しい。2つ目は、この度の小中一貫教育についての提案は、手続き的に問題があり、撤回の上、あらためて生駒北中学校区の教育を考えていく取組をして欲しい。3つ目は、学校と地域で生駒北中学校区の教育を考えていきたい。小中一貫教育はそれを開いていく可能性を持つので積極的に考えていきたい、とするものでした。

その後、この懇話会の1つ目の意見にまず沿って、話し合うにしても情報不足では問題があるということで、講演会、説明会、似た規模・立地などをもつ小中一貫校の視察に出かけるということになり、小中一貫教育の理解、生駒市の方針についての理解などの時間が取られました。

続いて、懇話会の第4回から第6回では、小中一貫教育についての理解が広がりを持ち、また、生駒市の方針についても確認がなされ、より前向きに小中一貫教育を考えようとする話し合いが持たれました。

そして保護者、地域の声を拾う活動として、アンケートや対面による話し合いの時間、先進的な取組をしている地域の声を聞きに出かけるなどの情報収集がなされ、その結果についても懇話会で話されました。

さらに、生駒北中学校区で小中一貫教育を行うとしたら、何を指すのかについても懇話会内で明確にする話し合いも持たれ、そのイメージも作成されていくに至りました。

なお、8回の話し合いを通して、出された意見は概ね次の通りでした。

1点目に、生駒北小学校、生駒北中学校に望むこととして、学力のさらなる向上、小中教員による組織的な指導体制の構築、部活動の充実等の課題改善をお願いしたい。また小中一貫校のメリットを生かして、周辺の地域から児童生徒が転入してくるようにして欲しいという意見が出されました。

2点目に、小中一貫教育で、充実した設備、特色ある教育課程を備えた魅力ある学校をつくり、地域や保護者、学校が一体となって地域の活性化を図りたいという意見が多く出されました。

3点目に、1学年1学級の状況の中、小中一貫教育を取り入れ小中教員の協働による学習指導や生徒指導等を生かし学校の教育力の維持向上を図りたい。その上で、実施については教員の不安や負担を考慮して欲しい、特に立ち上げ期においては、適切な人員の配置やバックアップ体制を市として配慮して欲しいという意見が出されました。

4点目に、実施に当たっては、中学校から入ってくる生徒の不利にならないよう十分配慮すべきであるという意見がありました。

5点目に、少数ではありましたが、小中一貫教育をしなくても、これまでの取組で十分可能でありむしろ教員の人数を増やすべきという意見も引き続きありました。

6点目に、保護者へのアンケートなどにおいて、とりわけ最初の頃、少数ではありますが反対意見があり、そして不安を表明する声などが多く見られました。しかし、講演会や説明会、対面によって直接声を聞く活動を通じて、次第に、まだ不安な部分も残るが、前を向いてみんなで作っていかうとする動きになってきました。より具体的な内容が見えることへ向かって欲しいという報告もなされました。

以上のような意見から見られるように、最終的に大きな意見の流れとしては、小中一貫教育を進めることで、生駒北小学校、生駒北中学校の教育をみんなで考えていかうとする方向性が意見の大半を占め、むしろ、より具体的にどのように進めていくかに時間をかけたいという意見が多く出されるに至りました。

なお、座長からは、懇話会でご意見をいただいた参加者の願いとして、「この話し合いで出された意見が小中一貫校設置に向けて生かされることを強く望む」とのご意見をいただいておりますことも、あわせてご報告申し上げます。

報告は以上でございます。

○山本委員長：小中一貫教育懇話会の設置根拠と設置目的は何ですか。

○伊東課長：この懇話会は、生駒市小中一貫教育懇話会開催要綱に基づき設置されております。設置目的といたしましては、生駒北小中一貫校について、地元住民の方などから広くご意見をいただくというものでございます。

○村田委員：これまでホームページで公開した懇話会の内容に対して、反応や質問、意見等があれば教えてください。

○伊東課長：ホームページを基にした意見等は特にございませんでしたが、ホームページのほかに懇話会だよりを作成し、学校を通じて保護者へ、自治会を通じて地域住民の方にお知らせしてまいりました。

また、保護者の方が中心になり、i どばた会議という自主的に小中一貫校について話し合う組織ができました。当初は小中一貫校が不安であるという声もありましたが、意見を交換し合い、現在は小中一貫校の設置に向け具体的な話し合いをしたいという意見が出ております。

○峯島部長：i どばた会議の中で、小中一貫校に就学前の子どもを持つ保護者はどう思っているのかということが議題に上がりまして、i どばた会議の代表の方が幼稚園に出向き、幼稚園の保護者からの質問を聞くという活動もしていただいています。

○早川教育長：i どばた会議については、保護者や地域の方からの「小中一貫教育に取り組むにはどのような課題があるのか」という疑問に対して、具体的に答える場として自主的に発足していただきました。これは、私どもが当初想定していた以上の地域の動きであり、大変ありがたいものです。

また、以前の定例会で平本委員から、小中一貫教育に対する生駒市としての具体的なイメージを示した方が良いとのご意見をいただきましたが、参加者からもその要望が強く出されましたので、資料にあるようなイメージを事務局で作成して示しました。このように小中一貫教育の中身がイメージ化されていくに従って、保護者の方々の理解もより深まっていったようです。

以上のように、保護者や地域の意見を尊重し進めていった結果、全体としては賛同を得られたものと考えます。

事務局としては、今後は、施設整備、人的配置を考慮しながら実現に向けて進めていきたいと考えております。

○平本委員：懇話会を立ち上げた当初は、いろいろな意見が出て大変だったと聞いて心配していましたが、視察、講演会を重ねて、地域の人といい気運が生まれてきたようです。

ただ、作成したイメージを具体化するに当たっては、小中一貫校の特色を生かしたカリキュラムの作成等、大変な作業になると思いますので、現場の先生方に十分考える時間を取ってほしいと思います。

○山本委員長：報告文の最後に「より具体的にどのように進めていくかに時間をかけた」という意見が多く出されるに至りました。」とありますが、この一文からは、懇話会を今後も続けていくように読み取れますがいかがでしょうか。

○峯島部長：この懇話会の終了に当たっては、「懇話会を立ち上げた目的である小中一貫教育の是非という問題については、まとまった意見が出たため、これからは設立準備に向けた新たな会が必要である」との声を懇話会の参加者の皆様からいただいたものです。それを受け、地域の意見を聞くための懇話会をいったん終了し、学校と市教委が連携しながら、前向きに課題を一つずつ解決したいと考えております。

報告文の「時間をかけたい」というのは、小中一貫校を設置する方向で、人的措置、カリキュラムの作成、施設の整備について時間をかけたいという意味でございます。

○山本委員長：次のステップに進むには新たな組織が必要ということですね。

報告資料の中で、意見1)の「周辺の地域から児童生徒が転入してくるようにして欲しい」とありますが、具体的にはどの辺りの地域のことでしょうか。

また、意見2)にあるように「地域や保護者、学校が一体となって」ということが今後求められると思いますが、地域住民の生駒北小学校、生駒北中学校にける思いに対する配慮はされていますか。

○伊東課長：まず、「周辺の地域」とは、隣接校選択制、調整区域にあたる、本来の校区とは別に近隣の学校を選択できる地域のことで、生駒北小学校の場合、あまり選択されないという現状があります。小中一貫校により、積極的に就学される方が増えるようにしてほしいという内容の意見でございます。

今までの懇話会では、小中一貫校を設置するかしないかの議論をしておりましたので、この点についてはこれから検討してまいります。

また、地域住民の思いへの配慮ということですが、生駒北小学校は明治7年の創立から来年で140年を迎える歴史ある学校であり、地域の方の思いも深いと考えられますので、小中一貫校の創設に当たっては、生駒北小学校、生駒北中学校という名前は残し、校歌も残したいと考えておまして、そのような内容も今後の具体的な話し合いの中で議論に登る予定です。

○早川教育長：当初、タウンミーティングでは、生駒北中学校を廃止して上中学校に統合すれば良いのではないかという意見も出ましたが、事務局としましては、歴史ある学校がなくなるのは避けたい、また、北地区の地域の活性化も図りたいという思いから、今の生駒北中学校を残し、地域とともに学校を育てていこうと思い、取り組んできました。

○山本委員長：京都府からの転入は視野に入れていらっしゃいますか。

○峯島部長：中学校からは、京都府京田辺市から転入してくる生徒がおりますので、その点は意見4)にあるように、教育課程等に差が出ないように考えてまいります。

○山本委員長：これを機会に、より広域からたくさんの生徒が集まるような学校になると良いと思います。

また、先ほど意見が出ました、教育課程をどのように作成するかは大きな問題ですが、教育課程の作成は校長に委ねられると法で定まっておりますので、教育委員会で作成することはできませんが、学校が十分に内容を考えられるような環境づくりへの配慮を事務局にお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第21号、生駒市小中一貫教育懇話会については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第5、報告第22号、学校給食センター運営協議会からの提言についてを議題といたします。

学校給食センター、平田所長、お願いします。

○平田所長：それでは、日程第5、報告第22号、学校給食センター運営協議会からの提言につきまして、ご説明させていただきます。

学校給食センター運営協議会からの提言につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、報告させていただくものでございます。

本件は、平成26年4月1日から、消費税率が3%引き上げされることに伴いまして、給食の材料費にも転嫁されることから、給食費の改定につきまして、11月15日に学校給食センター運営協議会でご協議いただき、提言をいただいたものでございます。

それでは、まず、資料から説明をさせていただきます。

「1 給食費の改定状況」でございます。現在の給食費は平成21年に改正したもので、小学校4000円、中学校4400円となっております。

次に、「2 主食等の価格推移」でございますが、前回給食費を改定しました平成21年度と平成25年度を比較しております。平成21年度を100とした場合、主食のパン・米飯につきましては、1.94%から6.39%の値上がりとなっております。

なお、パンの原料であります小麦粉につきましては、国が価格統制をしておりますが、政府売り渡し価格が本年10月から平均4.1%値上がりしております。来年4月からのパン価格に反映される予定でございます。

牛乳につきましては、ほぼ横ばいとなっております。

次に、「3 給食材料費収支比較」でございます。保護者からいただく給食費と材料費の収支ですが、直近4年間は、約840万円から1450万円の支出超過となっております。

この分は一般会計からの持ち出しとなっております。

次に「4 平成26年度 給食材料費 収支比較見込み」でございます。この試算は、平成24年度の決算額をベースに積算しております。給食費調定見込み額につきましては、給食費を改定しない場合、3パターンの引き上げた場合を、材料費支出見込み額につきましては、消費税率を8%として試算しております。差し引きますといずれの場合も支出超過となるものでございます。

次に、「5 平成25年9月末現在の奈良県下の給食費の状況」でございます。

なお、一番下段に、平成22年5月1日現在の全国平均を記載しております。

それでは、提言の内容について読ませていただきます。

「給食費は、その全額が学校給食の材料費に充てられている。

収入である保護者負担の給食費と支出である材料費を比較した場合、ここ数年支出超過となっており、平成26年4月1日からの消費税率の3%引上げや最近の円安基調の経済情勢から材料費が上昇し、学校給食の質的量的低下が懸念される。

しかしながら、材料費は、その全額を給食費で賄うのが原則であるものの、保護者負担への配慮も一定必要であり、現行の学校給食の質等を維持するため、引上げ額は概ね消費税率引上げ相当分とし、次のとおりとすることが望ましいとの結論に至ったので、ここに提言する。

小学校 4, 150円（現行4, 000円）

中学校 4, 550円（現行4, 400円）

実施時期 平成26年4月1日 」

提言の内容は以上でございます。

本市としましては、今後、給食費の150円引上げにつきまして、12月の市議会で報告させていただき、次回12月19日の教育委員会定例会に、給食費改定につきまして、規則改正の議案を提出させていただきたいと考えております。

なお、来年度の予算でございますが、改定後の額で計上させていただきまして、来年3月の市議会に当初予算案に含めまして、付すものでございます。

以上でございます。

○山本委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：アレルギーの問題もありますので、給食を残してはいけないという指導はなかなか難しいと思うのですが、最近、給食の残食率に変化はありますか。

○平田所長：現在の残食率は約10%でございます。献立により残食率は異なり、煮びたしなどの野菜は比較的多く残りますが、ハンバーグやカレー等が残ることは少ないです。

村田委員のおっしゃるように、アレルギーの関係で全ての子が完食というわけにはま

いりませんが、ここ数年で残食率は1～2%ほど減ってきております。

○山本委員長：残食率はあまり高くないようですね。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第22号、学校給食センター運営協議会からの提言については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○山本委員長：続きまして、日程第6、議案第21号、平成25年生駒市議会第5回（12月）定例会提出議案の意見についてを議題といたします。

各担当課から説明を受けます。

まず、教育総務課、真銅課長、お願いします。

○真銅課長：日程第6、議案第21号、平成25年生駒市議会第5回定例会提出議案の意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提出議案は、平成25年度生駒市一般会計補正予算（第4回）、生駒市生涯学習施設条例の一部改正及び財産の取得の3議案でございます。

このうち、教育総務部所管のものについて、ご説明させていただきます。

まず、債務負担行為の追加の補正でございます。

来年度、生駒台幼稚園の建替えを行うにあたり、工事期間中の仮設園舎が必要となります。この仮設園舎のリース料については、来年度の当初予算に計上する予定をしておりましたが、建築確認など各種手続きに一定の期間を要することから、本年度中に契約を結ぶ必要が生じました。ただ、その支払いは来年度以降となることから、今年度は債務負担行為、すなわち来年度の支払いを予算上担保して契約を締結するということで、債務負担行為の補正を計上することとしたものです。

なお、仮設園舎のリース期間については、幼稚園の改築工事の期間が平成26年の夏季休業期間から27年夏までの1年程度を想定しておりますので、期間を平成25年度から27年度までとし、限度額を9,500万円としております。

次に、8月の定例教育委員会でご説明させていただきました児童生徒用机、椅子及び天板の購入についてです。9月市議会において補正予算で計上させていただき、指名競争入札に付した結果、株式会社いなもりが50,539,650円で落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回の購入によりまして、購入後十数年が経過し、すでに廃版となった古い規格の机、

椅子を使用している現在の小学校1、2年生についても、すべて新規格の机、椅子に切り替わるものです。

教育総務部所管の案件は以上でございます。

○西野課長：引き続きまして、生涯学習部の所管いたします、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業として、ベルテラスいこまの5階に生駒駅前図書室を開室することに伴う改正でございます。

主な改正内容につきましては、第20条の次に（別館の設置等）を加えて第21条とし、たけまるホールにありました、たけまるホール図書室を閉室し、たけまるホール別館の生駒駅前図書室として、開設するものでございます。

第4条から第18条まで及び第20条は、指定管理及び使用料等に関する条項であることから、その規定は適用しないこととし、第19条の規定については、「指定管理者」を「教育委員会」とするものでございます。

また、図書室の開室は平成26年4月を予定しておりますが未定であることから、この改正の施行は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会が規則で定める日とするものでございます。

なお、生駒駅前図書室が火曜日から金曜日は午後8時まで開室することに伴い、図書館本館の開館時間は現在の午後8時までを午後5時までと考えております。

次に生涯学習部からの提出議案ではございませんが、平成26年4月からの消費税額の改定に伴い、社会保障の安全財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、企画財政部から提出議案がなされます。この議案には、生涯学習部所管の生涯学習施設や体育施設の使用料、利用料金につきましても新しい消費税額を含めた料金改定が含まれておりますので、あわせて報告させていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○山本委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様からご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：児童生徒用の机、椅子については、成長段階や個人の背に高さに合わせて対応できるのですか。

また、旧規格の机、椅子はどのように処分されるのでしょうか。

○真銅課長：机と椅子のそれぞれで高さ調節が可能です。また、学年により使用する机、椅子のサイズを分けておまして、小学1、2年生はLサイズ、小学3年生

以上はL Lサイズを使用いたします。

現在の小学校1～3年生が使用している旧規格の机、椅子の廃棄につきましては、この契約の中に含まれております。

○山本委員長：ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第21号、平成25年生駒市議会第5回（12月）定例会提出議案の意見については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○山本委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○真銅課長：2点報告がございます。

1点目は、通園費寄附金の改定でございます。

生駒市では、桜ヶ丘幼稚園を除く公立幼稚園で通園バスを運行しております。

通園バスの運行は、市制施行前の時代から行っておりまして、今から45年前の昭和43年8月の補正予算で通園費寄附金として始めて予算計上し、以後毎年度計上しております。

これは、当時から、受益者負担という観点で、寄附金という形ではありますが、通園バスを利用する保護者に負担をお願いしているもので、現在は月額3,000円となっております。

この通園費寄附金は、通園バスの運行委託料に充当しておりまして、平成24年度の通園バス運行委託料が4,032万円、それに対しまして通園費寄附金が2,077万8千円と、委託料の概ね半分となっております。

ご承知のとおり、来年4月から消費税が5%から8%に引上げとなります。通園バスの運行委託料は長期継続契約となっており、平成23年9月から平成26年8月まで、奈良交通株式会社と契約を結んでおります。ただ、来年4月からは、消費税引上げに伴い、契約も消費税引上げ分の3%を増額した金額となります。

このため、消費税引上げ相当分として、来年4月の通園バス利用者から、月額で1000円の通園費寄附金の引上げを行いたいと考えております。

なお、通園費寄附金の改定につきましては、12月市議会でご報告させていただきますとともに、この通園費寄附金も含めた来年度の当初予算において、市議会の議決が必要となるものでございます。

2点目は病院内学級の開設についてです。

先般、生駒市内にある近畿大学医学部奈良病院より、長期療養、具体的には概ね1か月以上入院している小学校児童の学習の機会を設け、学力補充などを図る観点から、病院内学級を開設したいというお話がございました。

すでに病院内学級を開設している橿原市や天理市にもお話を伺い、奈良県教育委員会や地元校区の生駒南第二小学校とも協議させていただき、来年4月から開設する方向で進めたいと考えております。

今後、病院内学級開設に係る要項も作成し、病院内学級についての協定書を病院と締結することになると考えておりました、その際にはあらためてご報告させていただきたいと思っております。

なお、資料にありますように、病院内学級の担当教員は県教委から生駒南第二小学校の教諭又は講師として派遣されることとなります。

以上でございます。

○山本委員長：ご報告ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時32分 閉会